

Narita City Waterworks Vision

成田市水道事業ビジョン

～住んでよし 安全・安心な水を
未来へつなぐ成田の水道～



平成31年3月
成田市水道部

はじめに

成田市長
小泉 一成



本市の水道事業は、成田水道株式会社が昭和7年に旧成田町を給水区域として始まったもので、千葉県内で最も長い歴史があります。創設後は、宗吾地区簡易水道事業、三里塚上水道事業を統合しながら、8回の拡張認可を受け、事業区域を拡大してまいりました。現在は、旧成田市の全域を計画給水区域とする水道事業に加え、平成18年3月27日の旧下総町及び旧大栄町との合併に伴い引き継いだ、下総地区簡易水道事業及び大栄地区簡易水道事業の合わせて3つの水道事業を運営しています。

昨今、人口減少社会の到来に伴う水需要動向の減少、東日本大震災による危機管理意識の高まり、水道施設の老朽化による更新需要の増大、水道法の改正により民間企業の参入が容易となるなど、水道を取り巻く環境は大きく変化しています。このようなことから、本市においても、市営水道が直面する課題や社会の変化に対応するため、市営水道の進むべき中長期的な方向性を示した「成田市水道事業ビジョン」を策定いたしました。

この「成田市水道事業ビジョン」は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」が掲げる水道の理想像である「持続」、「安全」、「強靱」という3つの観点に基づき、平成31年度から10年間にわたり、本市水道事業の運営の指針となるものであります。

本ビジョンが掲げる基本理念「住んでよし 安全・安心な水を未来へつなぐ成田の水道」の下、今後も水道事業の健全な経営を継続するとともに、安全・安心な水を皆様にお届けしてまいります。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、成田市水道事業運営審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

■成田市水道事業ビジョン 目次

第1章 成田市水道事業ビジョンの骨子	1
1.1 成田市水道事業ビジョン策定の背景	1
1.2 成田市水道事業ビジョンの位置付け	2
1.3 計画期間	2
第2章 成田市及び市営水道の概況	3
2.1 成田市の概況	3
2.2 成田市における水道の概況	3
2.3 市営水道の沿革	5
2.4 市営水道の施設概要	7
2.5 用水供給事業※との関係	11
第3章 市営水道の現状評価と課題	13
3.1 市営水道の現状評価	13
3.2 市営水道の課題	32
第4章 将来の事業環境	35
4.1 外部環境	35
4.2 内部環境	38
第5章 水道の理想像と目標設定	43
5.1 水道の理想像	43
5.2 市営水道の目標設定	44
第6章 推進する実現方策	45
6.1 持続：いつまでも市民とともにある水道	47
6.2 安全：安心して市民が利用できる水道	50
6.3 強靱：災害に強い水道	51
第7章 経営戦略	53
7.1 事業概要	53
7.2 将来の事業環境	61
7.3 経営の基本方針	61
7.4 投資・財政計画（収支計画）	62
7.5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	70
第8章 フォローアップ	71
用語解説	72

成田市水道事業ビジョンで使用する事業の名称は次のとおりです。

○市営水道・・・水道事業及び簡易水道事業を合わせた名称

○水道事業・・・旧成田市の全域を給水区域とする水道事業（県営水道区域を除く）

◆水道法において、「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道によって水を供給する給水人口 101 人以上の事業とされている。

○簡易水道事業・・・下総地区簡易水道事業及び大栄地区簡易水道事業を合わせた名称

◆水道法において、「簡易水道事業」とは、給水人口 101 人以上、5,000 人以下の水道事業とされている。

○下総地区簡易水道事業・・・2004（平成 16）年度に、滑川・高岡地区簡易水道事業として創設認可を受けた、現在の四谷、冬父、中里、小野、新川の全域及び猿山、滑川、西大須賀、名木、高岡、大和田、高の一部を給水区域とする成田市営の簡易水道事業

○大栄地区簡易水道事業・・・2000（平成 12）年度に、伊能・桜田地区簡易水道事業として創設認可を受けた、現在の所、浅間の全域及び伊能、堀籠、村田、桜田、南敷、東ノ台の一部を給水区域とする成田市営の簡易水道事業

本文中で「※」を付した用語については巻末に解説を示しています。